

議 事 録

会議の名称	第 15 回上牧町学校統合準備委員会（総務部会）会議	
開催日時	令和 7 年 6 月 30 日 午前 10 時 10 分から（予定より 10 分繰下）	
開催場所	上牧町役場 西館 2 階 第 6 会議室	
出席者 （委員等）	西尾部会長、福仲委員、大西委員、西浦委員、竹本委員、上西委員	
出席者 （事務局等）	教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課主事	
傍聴の有無	なし	
議事録の 作成方法	要点筆記（簡易対話形式）	
会議の議事	議題No.	議題の名称
	1	開会
	2	校歌制作について
	3	保護者説明会について
	4	その他（連絡事項等）
	5	閉会
会議資料	資料No.	資料の名称
	13	統合中学校（上牧中学校）校歌フレーズ募集依頼
	14	上牧中学校学校案内（パンフレット）
決定事項	※本文参照	
特記事項	欠席者：北浦委員	
次回日程	未定	

内 容（簡 易 対 話 形 式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。
 なお、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とし、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。
 それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

事務局 西尾部会長から公務のため遅れる旨の連絡をいただいていることから、議事進行を事務局が代理で務めさせていただこうと思うが、問題ないか。

（異議等なし）

2. 校歌制作について

事務局 それでは案件事項の議事を進める。
 まずは、「校歌制作について」である。事務局から資料について説明する。

（事務局が資料説明）

事務局 ただいま説明したことに関して、何か意見等はないか。

大西委員 小学生用の案内には「先生やおうちの人と一緒に」との記載があるが、保護者にも協力を依頼すべきか。学校での実施としても問題はないか。

事務局 低学年の児童の場合、1人で応募することは難しいと推察されることから、学校で応募するパターンと家庭で応募するパタ

ーンの2つのパターンを想定し、そのような記載とした次第である。そのため、学校での実施としていただいても差し障りはない。

福仲委員 以前の議論から方針転換されたのか。

事務局 住民参画のもと、進めていくというところには変わりはない。しかし、応募件数が少なかったことに加え、子どもたちの関わりを増やしたいという教育長の思いもあり、このような形がとれないかという話もあったため、本日検討いただいている次第である。

上西委員 応募件数が少なく、子どもたちの応募もあまりないように思われることから、前回の応募内容も生かしつつ、さらに子どもたちからの応募も含めて進めていきたいという認識でよいか。

事務局 お見込みのとおりである。

上西委員 校歌制作に関する適正化だよりを以前に配付しており、町民の中では校歌のフレーズ募集は終わったものの認識があることから、このように児童生徒からさらなる募集をする場合は、募集することについての周知を行うべきと考える。

事務局 再募集とすべきか。

上西委員 子どもたちの意見をより取り入れるために再度の募集を行うということが分かるものを出すべきと思う。

事務局 町民からも再度募集すべきか。

上西委員 町民からの再度の募集はしなくてもよいと考える。
学校での実施の前でも後でもよいが、子どもたちの意見をより取り入れるために再度の募集を行うことに関する周知をしておく、町民からの理解が得やすいと考える。

事務局	部会の資料等においてもフレーズ募集の結果を公表しているため、前回の募集結果にないフレーズばかりとなった場合には疑問に思われることから、子どもたちから募集をしたということについては、校歌の決定のお知らせの際には含めることになると考えている。
上西委員	特に前回応募してくださった方が疑問に思われるかと推察するため、実施前でも後でもよいので、歌詞の決定に至る流れを公表すべきと思う。
事務局	制作の流れについて、何らかの形で周知したいと考える。
竹本委員	学校適正化だよりは広報への折込であったか。
事務局	おっしゃる通りである。
竹本委員	広報への折込での周知となると、間に合わないかと思う。
事務局	お見込みのとおり、実施時期に合わせての周知には間に合わない。
竹本委員	町のＬＩＮＥでの周知としてはいかがか。
事務局	町のＬＩＮＥでの周知は可能であるが、紙媒体での周知時期とのずれが生じる。そのため、ＬＩＮＥでの周知と紙媒体での周知との時期を合わせる場合には、事後にはなるものの、校歌が完成した際に、子どもたちの参画を含めた制作方法に関する情報を出すという形がよいかと思う。
竹本委員	上西委員がおっしゃったことをすると丁寧だとは思いますが、時間がないため、厳しいと思う。歌詞の制作に子どもたちの意見をより取り入れるためのことであることから、学校で実施してくれる場合、学校にお任せできればと思う。また、制作の経緯や結

	果については、事後にはなるが、何らかの形で町民の方に報告する必要があるかと考える。
竹本委員	開校の時には歌えないといけないものと考えるが、校歌の完成はいつ頃を目標としているのか。
事務局	おっしゃるとおり、開校の時には歌えないといけないと思う。そのため、開校時期から逆算し、3学期開始頃には完成している必要があると考えている。しかし、業者に依頼する等、制作方法によっても変わるものかと思う。
竹本委員	業者に依頼した場合、作詞者や作曲者は業者が探してくるのか。
事務局	お見込みのとおりである。現時点でも、見積りで提案をいただいている。この場合、応募いただいたフレーズを基にしながら、校歌作成の実績のある方に依頼する形になるかと思う。
竹本委員	上牧町にゆかりのある方に依頼できれば最も理想的だと思うが、そのような方はいらっしゃるのか。
事務局	音楽に携わっておられる方はいらっしゃる。しかし、町内の方であれば校歌の評判がお耳に入りやすいかと思うため、その点を制作者が気にされるかどうか懸念される。なお、町にゆかりのある方に依頼する方向になる場合は、地元の方に頼まれた他の事例を参考にしつつ、調整したいと思う。
竹本委員	学校の先生による制作は可能か。
福仲委員	不可能である。
竹本委員	そうであれば、業者に依頼することになるのか。
事務局	業者に依頼する場合、最もスケジュールが組みやすくなると

考える。一方で、業者選定に当たっては、制服の業者選定の際のような検討作業が必要となる。

大西委員 QRコードのデータはいただけるのか。

事務局 お渡しする。

西浦委員 応募は10件のみであったが、業者あるいは町にゆかりのある方に依頼する形で進んでいくものと考えていた。

上西委員がおっしゃっていたが、同じことをする場合、前回応募された方が疑問に思われると推察するため、説明が必要と私も考える。また、前回応募された方が気を悪くされないかという心配もある。

児童生徒に作詞作曲をしてもらい、曲として募集をする場合には、前回から発展した形となるため、よいかと思う。しかし、中にはできる子もいるかとは思いますが、中学生でも難しいものとする。考える。そのため、既に応募いただいている10件のフレーズを用い、プロに制作していただくのが現実的であるとする。

事務局 前はフレーズ募集であったため、応募いただいているフレーズを用い、作詞いただく形での募集は発展した形になるかと考える。

西浦委員 時間面が懸念される。

事務局 業者に依頼する方がスケジュールを組みやすく、時間面から考えてもその方法が現実的かと事務局としても思う。一方で、地元の方で関わりたい方がいればと思うものの、現時点では聞いたことがない。

大西委員 子どもたちに応募してもらおうとしても、小学1年生には難しいと思う。また、フレーズの意味合いの理解も難しいものと思う。そのため、小学6年生であれば来年度に入学となることから、小学校では高学年である5・6年生を対象にするという形に

する方がよいと考える。

事務局 小学校については学年を絞るという意見をいただいたため、検討したいと思う。

忙しい中にはなるかと思うが、中学校についてはいかがか。

福仲委員 そもそも実施するのかという点から検討すべきかと思う。前回の応募が少なかったとは言え、全くなかったわけではなく、応募してくださった方がいる。応募が少なかったため、小中学生から募集するということには、町民の方、特に前回応募された方がどのように思われるのかという疑問も残る。また、小中学生から募集する場合には、町民の方から見て丁寧な説明が必要という意見に賛成する。

事務局 良いものがなかったために追加で募集したかのように受け取られる可能性もある。

大西委員 子どもたちからも募集をするのであれば、当初の段階でその方法に思い至り、同時に実施できていればよかったと思う。

事務局 当時は児童生徒を含め町民というところで考えていたが、おっしゃっていただいたように、その形であれば最もよかったと思う。

福仲委員 校章は中学生が原案を考えたり、制服は小中学生も町民の方も投票して決定したりと、ものによって決定方法が異なる。そのため、当初、校歌については町民からの募集という考え方であったということで問題はなかったと思う。

大西委員 フレーズが大量にあったとしても、作詞される方が逆に大変に思われる可能性もある。10件の応募の内、1件は1番から3番までの歌詞になっているものであるため、新たに募集せずとも、十分な量のフレーズがすでにあると思う。先程おっしゃっていただいたように、住民の方から既に募集した中で、さらに子ども

たちから募集するとなると、疑問に思われるという懸念事項ももっともである。

事務局

新たにフレーズ募集を実施せず、2曲制作いただき、そのどちらがよいかを子どもたちに投票してもらうのも1つの方法かと思う。子どもたちから新たにフレーズ募集を実施する方法であると、住民の方から疑問に思われるという懸念事項や、小学校低学年の児童には難しいという意見もいただいたことから、学校としてはどの方法がよいか。

福仲委員

教育委員会として決定に至る経緯の説明をされる際に、合理的な説明が可能であれば、子どもたちから新たにフレーズ募集を実施されてもよいかとは思ふ。しかし、応募が少なかったからという理由で子どもたちから募集をするということでは、住民の方のご理解はいただけないように思う。応募が少なかったということは結果論であり、応募された方からすると納得し難い理由かと思う。

上西委員

応募件数が少なかったとしても、その中によりフレーズがあれば制作できるものである。そのため、改めて募集する際の理由としては、子どもたちの関わりを増やしたいということしか言えないかと思う。

福仲委員

子どもたちの関わりという観点であれば、制服のように当初からそのようにしていればよかったということになる。

合理的な説明が必要であると思うが、1つの案としては、町長と教育長が代わられたからということになるかと思う。

事務局

町長と教育長の交代も一因ではある。子どもたちが参画することによって、校歌に愛着を持って接することができればという意図もあるかと思う。しかし、今から子どもたちに募集することについては、懸念事項もあり、説明が難しい部分もある。募集した場合、前回応募された方から、自分が応募したものでは足りなかったという風に思われる可能性もある。そのため、2曲制作

し、どちらがよいかを子どもたちに投票してもらう方法が現実的かと思う。

制作した２曲のうち、どちらかへ子どもたちが投票するという形式であれば、学校としては実施可能か。

大西委員 ２曲制作いただけるのか。

事務局 予算計上時は１曲の制作を想定していたが、調整のうえ、２曲制作する仕様とし、業者の募集をしたいと考える。

竹本委員 異なる業者から１曲ずつ制作いただくのか。

事務局 同じ業者から２曲制作いただく形を考えている。

西浦委員 ２曲をミックスしたいという話が出ることも予想されるが、そのような場合はどのような対応になるのか。

事務局 そのようなことも想定されるため、検討する。

福仲委員 最後の決定こそ町民の方も含めて決定する方法が無難かと思う。

竹本委員 作詞と作曲が完了した２曲での投票とするのか。

事務局 詞のみでの投票も、完成した曲での投票もどちらも考えられる。しかし、詞のみの方が費用としては安価になるかと考えている。

竹本委員 作詞者はそれぞれ異なる方になるのか。

事務局 業者がどのように作詞者を確保されるかによるかと思う。

竹本委員 ２曲のよいところを混ぜ合わせたいとなった場合、作詞者が同じ方であれば可能かと思うが、異なる方であった場合には難

	しいと思う。
事務局	同じ方に作詞していただく方がよいかと思う。予算から考えてもその方がよいかと思う。
上西委員	最後に2曲から選ぶとなった場合には、子どもたちに限らず、住民も含めての投票とした方がよいかと思う。
竹本委員	近頃の校歌のトレンドはどのようなものであるのか。2曲制作するとしても、近頃の子どもの感覚が気になるところである。 改めて子どもたちから募集することには抵抗があるという意見もあることから、現時点でいただいている10件の応募を基に制作を進めていただければと考えるが、制作可能であるのか。
事務局	総務部会の意見としては、現時点でいただいているフレーズを基に制作を進めていただくこととし、今回、子どもたちからのフレーズ募集は実施しない方向で進めるということによりか。
福仲委員	子どもたちの参画という点で、この形で事務局側に問題がないのであれば、総務部会としてはよいかと思う。
事務局	子どもたちの参画については、最終的な投票へ参画していただく形としたいと考える。 校歌については、業者の方あるいは地元の方に制作を依頼する形が考えられるが、制作者の選定に当たっては制服同様コンペという形で受注者を決定したいと考える。業者の方だけでなく地元の方にも参加いただける形としたうえで、プレゼン内容を基に総務部会で審査のうえ決定したいと思うが、いかがか。
大西委員	2曲制作するのは大変であるため、どこからも手が挙がらないということが生じる可能性があるかと思うが、その場合はどのように対応するのか。
事務局	そのような可能性はあるものと考えている。しかし、子どもた

ちを選んでもらう形となると、少なくとも詞は2曲分必要となる。どこからも手が挙がらなかった場合については、総務部会で再度検討するという形にできればと考えている。

大西委員 承知した。

事務局 今回のタイミングでのフレーズ募集は実施せず、2曲制作いただいたうえで、どちらの曲にするかの投票を実施するという形で進めたいと思う。また、次回の総務部会で制作の仕様を確認し、その後コンペを実施したいと思う。

3. 保護者説明会について

事務局 続いて、「保護者説明会について」の議事を進めたいと思う。
事務局から資料について説明する。

(事務局が資料説明)

上西委員 保護者説明会での説明資料としてパンフレットを提示されることは、分かりやすくてよいと思う。

「年間行事（仮）」の部分において、現在の2つの中学校での行事を参考に作成されたものだと伺ったが、文言の修正をお願いしたい。説明文の中に「実施しています」や「行っています」といった文言があるが、これから完成する中学校の説明としては、「実施します」や「行っていきます」といった文言が適切と考える。

事務局 現在実施しているという観点からそのような文言としていたが、おっしゃっていただいた文言に修正する。

福仲委員 上牧中学校では11月に音楽祭を実施していないため、音楽祭ではなく、2校ともに実施している文化祭としていただきたい。また、音楽祭の説明として、「日頃の音楽学習の成果を発表する場として」との文言があるが、そちらも変更いただければと思

う。

事務局 文化祭の説明に変更すべきか。

福仲委員 初年度に音楽祭を実施可能であるかが不明であるため、文化祭の説明に変更いただければよいかと思う。

福仲委員 修学旅行の説明において、沖縄県での実施との文言があるが、初年度は沖縄県に行くためよいものの、今後については金額面等から沖縄県での実施が難しくなっていることから、２年度目以降も継続して沖縄県となるかは未定であるため、２年度目以降の記載は気をつける方がよいかと思う。

「制服」の部分において、多様性への配慮として、「女子制服はスカートに加え、スラックスも選ぶことができます。」とあるが、この表現であると女子のみへの配慮となる。スラックスでもスカートでも選択可能という意味合いであれば、表現を変更された方がよいかと思う。

事務局 承知した。

福仲委員 保護者説明会の開催予定時期は９月下旬から１０月上旬頃であったか。

事務局 おっしゃるとおりである。２回目の保護者説明会となる。
今年１月に１回目を実施しており、時間が空いての開催となるが、統合準備委員会や教育委員会にこれから諮る流れとなるため、その時期を予定している。

１回目の保護者説明会では通学関係についてご意見をいただいたものの、事務局からは検討中であったことから詳細についての説明ができていないため、２回目の保護者説明会では説明できればと考えている。

パンフレットについては、Ａ３用紙１枚に内容を収めることは厳しかったため、通学等の生徒の１日の様子については、Ａ４用紙１枚を間に入れる形式として掲載したいと考えている。

福仲委員	部活動についての記載があるが、地域移行の関係もあり、部活動はどうか未定である。 また、なぜ陸上部のみ男女が一緒になっているのか。
事務局	担当者からいただいた情報ではそのようになっていたため、男女の別がないのかと思い、そのようにした次第である。
西尾部会長	注意事項において、女子ソフトボール部との記載があるが、女子ソフトテニス部かと思う。
事務局	誤植であるため、修正する。
福仲委員	「令和8年4月から土曜日・日曜日・祝日の部活動が地域移行され、教員が指導を行わない形態となります。」との記載があるが、実態については未定である。
竹本委員	新校舎の平面図は入れないのか。
事務局	新校舎の平面図を入れた場合、ページ数も増え、見にくいものとなるため、入れていない。
竹本委員	町民の方は新校舎の平面図をご存知であるのか。
事務局	議会資料として提示しているため、地域で情報共有されていればご存知の方もいらっしゃるかと思う。
竹本委員	学校案内であるため、ページ数が増えようとも掲載すべきと考える。 特別教室やコミュニティスペースの説明があるが、図面での提示はしないのか。また、保護者の方は平面図をご存知であるのか。
事務局	ページ数の兼ね合いで主なもののみ説明する形をとって

る。

また、平面図については、あくまで予定ということではあるが、前回の保護者説明会において提示している。来られた方にはお渡しをしており、ホームページにも掲載している。

竹本委員 見開きに校舎の外観図が掲載されているが、こちらを表紙の背景とし、このスペースに平面図を掲載してはいかがか。

事務局 校舎の外観のパース図が横長のものであるため、表紙の背景とした場合、小さいサイズでしか掲載できない。そのため、見開きでの掲載としている。

ただし、このようなパンフレットには平面図が掲載されることが多く、掲載した方がよりよいものになると認識している。想定しているページ数で対応しようと思うと難しいところがあるため、このような見せ方をしている。

西浦委員 年間計画については、流動的であることからこれほど詳しく記載できないかと思う。そのため、パンフレットへの掲載はなくてもよいかと思う。

事務局 学校生活をイメージしてもらうため、行事や1日の生活を掲載する形をとっている次第である。

西尾部会長 避難訓練や漢字検定、芸術鑑賞については、流動的であるため掲載しなくともよいかと考える。

西浦委員 流動的なものは記載できず、最小限の事柄しか記載できないことから、年間計画の掲載をやめ、施設関係の掲載を増やした方がよいかと思う。

竹本委員 年間行事の掲載を小さくし、言葉のみとしてもよいかと思う。
通学路等の情報については掲載しないのか。現在作成中の1日の生活の中に掲載するのか。

事務局	ページ数の兼ね合いからそのような形になるかと思う。
竹本委員	平面図と通学路についての情報を掲載いただきたいと思う。
上西委員	例えば、年間行事を主なもののみ掲載することとして縮小し、平面図を掲載してはいかがか。また、通学路については掲載が難しいと考えるため、掲載しなくともよいかと思う。
事務局	通学路について掲載する場合、ページ数を増やす必要がある。 ご意見いただいた平面図や通学路については、具体的な情報を得たいと考えている方にとっては、欲しい情報であると思っていたが、A3サイズという紙面の中で、学校のイメージが分かるものという観点から重点的に掲載した方がよいものを選択し、たたき台として作成した次第である。 いただいた意見を参考に修正したいと思う。 また、年間行事の記載を縮小するという意見をいただいたが、学校でどのような教育をするのかという内容を記載したいという思いがあるため、年間行事の記載を縮小した場合、そのような内容の記載量が少なくなることが気になっている。学校教育目標や目指す生徒像についても記載したものの、漠然としており、内容が分かりにくいことから、具体的な記載についても思案しているところである。
上西委員	学校教育目標と目指す生徒像の記載について、どのような学校かを示す大事な内容であるため、大きく目立つような構図とされた方がよいかと思う。学校教育目標、目指す生徒像及びインデックスが同様の体裁となっているが、3つは同等の内容ではないため、例えば大きく太字にする等、インデックスより強調されるような異なる体裁にされるべきである。
事務局	見栄えの問題もあるため、表紙にはあまり多くの情報を入れたくないが、やむを得ず記載している。そこへさらに文字を大きく太字にすると余計に見にくくなるのではないかと懸念している。しかし、本来であれば、ページを割いて十分な説明が必要な

内容であると考えている。今回示しているたたき台は、生徒が歩いていく先に目指す生徒像があるといったイメージで記載させていただいているが、このなかで学校教育目標や目指す生徒像の説明まですると、さらに見にくくなると思うため、そのあたりをどのように解決しようかと思案しているところである。

上西委員 例えば、「01 学校教育目標」、「02 目指す生徒像」、「03 施設紹介」として並べ、施設紹介のような掲載方法とされてはいいかが。

事務局 新しい学校のイメージを掴んでもらうに当たり、施設や行事、部活動を掲載したところ、ページ数の兼ね合いから、どのような教育をするのかという内容を掲載するスペースがなかったため、後ろに掲載するよりはと思い、表紙に掲載した次第である。学校教育目標や目指す生徒像については、「この学校でどのような教育が行われるのか」を示すために記載したものであるが、パンフレットとして、どのような内容を記載するのが望ましいか、総務部会でご意見いただければと考えている。

西浦委員 年間行事よりも施設紹介の掲載を大きくされた方がよいと思う。

事務局 そのようにしたいと思う。また、年間行事については、図示はせず、縮小した内容での掲載としたいと思う。

西浦委員 年間行事については、表での掲載とされるとよいかと考える。
各教室の完成予想図はあるのか。ある場合、イラストではなく、そちらを用いた方が新しい学校の魅力が伝わるかと思う。

事務局 各教室の校内配置はおおよそ決まっているものの、完成予想図はない。そのため、完成予想図や写真を掲載したいという思いは持っているものの、無料のイラストで代用している次第である。

福仲委員	体操服の写真は掲載可能かと考える。
事務局	以前にいただいていた写真の体操服が確定したものか。確定しているかが定かではなかったことから、今回は掲載を見送ったが、確定している場合、掲載できればと思う。
福仲委員	確定したものである。また、体育館シューズや上靴も確定している。
事務局	体育館シューズや上靴の写真はあるのか。
福仲委員	物があるため、撮影していただくことが可能である。
事務局	後日撮影させていただきたいと思う。
福仲委員	学用品の写真を追加で掲載いただければと思う。
西浦委員	上靴等の学年カラーは決まっているのか。
福仲委員	現行の色のままとするかを協議中である。
福仲委員	校章の承認はいつ頃になるのか。
事務局	次回の統合準備委員会で承認いただき、その後、教育委員会で承認いただく流れを想定しているところである。
西尾部会長	上牧第二中学校の在校生の保護者への説明としては、9月下旬から10月上旬頃に予定されている保護者説明会へ行っただく形になるということによいか。
事務局	お見込みのとおりである。
西尾部会長	学校からはその説明会への参加について保護者へ声掛けをさせていただいたらよいか。また、学校で改めて実施はされない

いうことでよいか。

事務局 前回と同様に、１か月前に周知の文章を配付いただければと思う。また、学校での改めての説明会の実施については、現時点では予定していない。

西尾部会長 通学については新入生も関わる内容かと思うが、新入生の保護者向けの説明状況についてはどのようなになっているのか。

事務局 前回、１月に実施した保護者説明会の際に、小学校全学年及び中学校１年生のみの計７学年の保護者を対象として小学校区ごとに案内をし、実施しているため、全く説明ができていないわけではない。

西尾部会長 ９月下旬から１０月上旬頃に予定されている保護者説明会については、小学校区ごとではなく、町全体を対象に実施されるのか。

事務局 お見込みのとおりである。前回の参加者数から、次回は、ペガサスホールにおいて１回実施する形がよいと考えている。

西尾部会長 在校生の保護者はその説明会の参加対象者となることから、在校生の保護者向けの説明会を改めて学校で実施する必要はないということによいか。

事務局 学校で普段実施されている説明会への参加状況によると考える。

西尾部会長 在校生の保護者は、制服等に関しては現行のもののみであることから、通学について最も関心を持たれており、心配もされている。そのため、説明会において通学に関する内容の説明がなされるかが気にかかる。

事務局 通学に関する内容も含めた説明をする必要があると考えてい

る。なお、説明会については、統合準備委員会及び教育委員会において承認いただいた後に実施が可能となることから、９月末での実施予定となっている。統合まで期間がないため、少なくともこの時期には実施できればと思っている。

西尾部会長 ９月下旬から１０月上旬頃に予定されている保護者説明会とは別に、新入生保護者説明会があるという認識でよいか。

事務局 お見込みのとおりである。新しい学校についての話であるため、事務局側から説明させていただく内容もあるものと認識しているが、学校生活の話については中学校の先生方をお願いしたいと考えている。

西尾部会長 制服の採寸についてはどのようになるのか。

事務局 例年はどのようにされているのか。

西尾部会長 近頃は中学校において採寸を実施している。

事務局 現時点では業者の方と調整ができていないため、後日調整することになると考えている。なお、基本的には今年度も例年と同様の形をとればと考えている。

西尾部会長 中学校において採寸を実施するということによいか。また、取次店が決定していないかと思うため、株式会社トンボの方のみ来られるということによいか。

事務局 中学校での採寸となるかと考える。採寸の実施時期までに取次店が決定した場合、取次店にも来ていただけるかと思う。

西尾部会長 入学式に間に合う必要があるため、いつ頃までに採寸しておかなければならないかを確認しておいていただきたい。

上牧第二中学校であれば、制服の作成に時間がかかることから、１２月に採寸も保護者説明会も実施していた。また、この案

内については、例年であれば９月に新入生の保護者に小学校を通じて案内をしているため、早期に日程調整をお願いしたい。なお、新しい中学校のことであるため、学校からお知らせするとしても、町から指示をいただく必要があると考えている。

西浦委員 上牧中学校での新入生保護者説明会の実施については、どのように考えておられるのか。

福仲委員 変更の必要性がない場合は、例年通り、１月の実施として考えている。

西浦委員 制服が変わろうとも、上牧中学校での新入生保護者説明会が例年通り、１月に実施可能であれば、上牧第二中学校も１２月に早々に実施する必要はないかと考える。

西尾部会長 業者の方が１月でも可能とおっしゃる場合は、１月の同時期に新入生保護者説明会を実施できればと思う。そのため、業者の方に採寸時期について確認いただければと思う。

西尾部会長 在校生本人への統合に関する説明は必要ではないのか。保護者説明会を実施したとしても、保護者の方が必ず来られるとは限らないため、在校生本人にも通学等の説明が必要と考える。

事務局 保護者の方が説明会に来られなかったとしてもホームページに情報を掲載する予定であるため、そちらから情報を得ていただくことは可能かと考える。一方で、在校生本人へ向けた説明会についても、必要ということであれば実施を検討したいと思う。

事務局 他に意見等はあるか。

(意見等なし)

４．その他（連絡事項等）

事務局 連絡事項等について、事務局からはないが、委員からは何かあるか。

(連絡事項等なし)

5. 閉会

事務局 以上をもって第 15 回上牧町学校統合準備委員会（総務部会）会議を閉会する。

以上